児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2021年 2月22日

事業所名:デイサービス太陽

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)		保護者の評価		保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
				はい	どちらともいえない	いいえ	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペース の十分な確保	指定基準に基づき確保しています。	8	3	0	今後も継続して行なっていきます。
	2	職員の適切な配置	指定基準に基づき配置しています。	10	2	0	今後も継続して行なっていきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、 情報伝達等に配慮した環境など障害の特 性に応じた設備整備	玄関やトイレには手すりを設置し、安全に使用できるように努めています。	4	5	1	今後も継続して行なっていきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に 合わせた生活空間の確保	毎日掃除や消毒等実施し、確保しています。				
	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日ミーティングを行い、意見の交換を行っ ています。				
業務改善	2	第三者による外部評価を活用した業務改善 の実施	実施していません。				
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会 の確保	年間研修を定めており、それに沿って確保 しています。				
適切	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上での 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画の作成	子どもと保護者の希望を確認し、相談支援員からの サービス利用計画を確認後、児童発達支援管理責任 者が原案を作成しています。その原案に対し、職員か らの意見を入れ作成しております。	12	0	0	今後も継続して行なっていきます。
な支援の	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団 活動を適宜組み合わせた児童発達支援又 は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせた放課後等デイサービス計画の作成をしています。				
提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画における子どもの支援に必要な項 目の設定及び具体的な支援内容の記載	放課後等デイサービス計画には、支援に必要な項目を設定し、具体的な支援内容を明記しています。				

⋈	分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画に沿った適切な支援の実施	保護者の意見や実際の子どもの様子等を みて変更をする場合もありますが、計画に 沿って適切に行なっています。子どもの個 人ファイルに各自入っているのでいつでも 確認できるようになっています。		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	児童指導員、保育士等、それぞれの立場から必要な内容や留意事項等を話し合い、立 案しています。		
適	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やか な支援	一人一人に合った支援を考え提供していま す。		
切な支援の		活動プログラムが固定化しないような工夫 の実施	子どものその時の調子によって臨機応変に 実施しています。	9 2 0	今後も継続して行なっていきます。
提供(続き	8	支援開始前における職員間でその日の支 援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日支援開始前に職員全員が集まり、担当 送迎やおやつ、支援内容、最近の様子、送 迎の際に保護者から聞いたことなど、話し 合い確認しています。		
)	9	支援終了後における職員間でその日行わ れた支援の振り返りと気付いた点などの情 報の共有化	支援終了後には行えていませんが、翌日に 行っています。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底 や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援に関しての記録は記載し残して います。それを基に振り返り等を行っていま す。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達 支援計画又は放課後等デイサービス計画 の見直し	定期的なモニタリングを実施しています。モニタリング結果をふまえ放課後等デイサービス計画の見直しを行なっています。		

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の	評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
		子どもの状況に精通した最もふさわしい者 による障害児相談支援事業所のサービス 担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者や児童指導員が 必ず参加しています。会議内容は職員へ周 知し支援に繋げています。			
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施				
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡 体制の整備				
関係機関	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて、各事業所との情報交換、共 有、連携を行なっています。			
との連携		放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供				
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携や、専門機関 での研修の受講の促進	必要に応じて対応しますが、現在支援センター等の専門機関と連携をとった利用者はいません。専門機関での研修は参加させていただいています。			
		児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施していません。	0 6	4	コロナ禍のため難しいと考えています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地 域に開かれた事業の運営	実施していません。			

区	分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価			保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁 寧;な説明	契約時に説明しています。負担額の変更が あった場合、上限管理が変更となった場合 など必要に応じて説明しています。	11	1	0	今後も継続して行なっていきます。
/0	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画を示しながらの支援内容の丁寧な 説明	日々の送迎等でも説明する場合があるので 支援計画を常に示しながら説明はできてい ません。面談の時に説明させていただいて います。				
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対するペアレント・トレーニング等の 支援の実施	保護者から相談があれば一緒に考えて、支 援しています。				
保護者への	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃 から保護者との共通理解の徹底	日々の送迎等で保護者に様子や支援内容 をお伝えさせていただいています。連絡帳 や電話、メール等を通して共通理解に努め ています。	12	0	0	今後も継続して行なっていきます。
説明責・	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相 談への適切な対応と必要な助言の実施	相談や助言は保護者が希望した場合に応じています。普段の面談より時間が多く取れたりと、より深く知るきっかけになり、こちらもありがたいと思っています。	11	1	0	今後も継続して行なっていきます。
連携支援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	日時も決め、開催予定でしたが、コロナ禍の為、中止しました。	3	5	3	コロナ禍のため難しいと考えています。
1友	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	対応体制整備はあります。管理者が対応し 記録等残しています。	10	2	0	今後も継続して行なっていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通 や情報伝達のための配慮	子どもに対しては保護者にアドバイスをもらいどうしたらいいかと個々にご相談をさせていただきながら支援しています。	12	0	0	今後も継続して行なっていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報についての子ども や保護者への発信	毎月、「たいよう通信」という活動内容を記載した 会報を発行しています。子どももみて楽しめるも のであると思います。	11	1	0	今後も継続して行なっていきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取扱いには十分な配慮をしています。情報の保管場所は鍵付きのロッカーに保管 しています。	11	1	0	今後も継続して行なっていきます。

区	分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価			保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、 感染症対応マニュアルの策定と、職員や保 護者への周知徹底	各種対応マニュアルは策定しています。周 知の徹底を行っていきます。	5	6	2	今後も継続して行なっていきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、 救出その他必要な訓練の実施	年に2回定期的に実施しています。	3	5	2	今後も継続して行なっていきます。
非常時等		虐待を防止するための職員研修機会の確 保等の適切な対応	実施しています。				
等の対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束は行っていません。研修は実施し ています。				
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師 の指示書に基づく適切な対応	医師からの指示書はありませんが、保護者から聞き取りを行い十分に適切に対応しています。				
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内で の共有の徹底	実施しています。				